

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香美市長 依光 晃一郎

市町村名 (市町村コード)	香美市 (392120)
地域名 (地域内農業集落名)	在所地域 (川ノ内・横谷・中谷・谷相・猪野々・大東・清爪・永瀬・蕨野・日浦込、梅久保・朴ノ木・永野・大井平・白石・根須)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月20日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

圃場整備を実施した永野地区、谷相地区、清爪地区には集落営農組織や農業法人、若い担い手がいるので農地の維持、集積は期待できるが、その他の地区は農業者の高齢化により離農が増えてきたため保全管理のみで有効利用できていない農地が増加しているが、農地は不整形で区画も狭いため次の引受先が見つからず、現状維持が精一杯の状態である。

地域全体で、耕作者の高齢化が進み、また不在地主も増加しているため農地はもとより水路、農道等の泥上げ、草刈り等の共同活動も困難になってきている。また、土地柄、用水取水口から圃場まで水路延長が長く、山中を通水しているため、土砂の流入、落石等により水路の破損や通水障害が多く、農村内の水路においても老朽化による通水障害が多く発生しているのが課題である。

清爪地区においては、ユズ栽培が盛んな地区であり、近年、新規就農者等若い担い手が増加傾向にある。

【地域の基礎的データ】

農業者:1,154人(うち50歳代以下75人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)3経営体

主な作物:水稲・ニラ・青ネギ・ユズ・酒米

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業者や土地所有者の意向を把握しながら、水路、農道等の農業用施設の長寿命化に向けて基盤整備の実施を地域内で調整していく。

中山間活動組織や多面的機能支払交付金活動組織により地域資源の保全管理に努めながら組織の世代交代を図り、事業を継続していく。

物部川南岸の地区においては、地形的に農地の区画拡大が困難な地形であるため、作業の効率化が図れる基盤整備等を検討し、中山間地域でも収益が上げらる品目を関係機関と連携して模索していく。

物部川北岸の地区においては、農業用機械の拡充等により集落営農組織の強化を図り、作業受委託の拡大や集落営農組織、農業法人による農地の集積、規模拡大を推進していく。

永野地区においては、農事組合法人ファーム西永野を中心に酒米を栽培し、ブランド化に向けて関係機関と連携を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	263 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	263 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第7条第5項並びに同法第8条第4項の認定を受けた認定農用地並びに農振農用地区域外の農地で農地台帳で貸借権が設定されている農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、人・農地プラン中心経営体など担い手の団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸付希望者に対し、機構への貸付けを促進し、担い手の意向を踏まえながら集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地区基幹水路の取水口、排水口での通水、止水作業の省力化等が図れる基盤整備の実施を進めていく。 農業者や土地所有者の意向を把握しながら、水路、農道等の長寿命化のための基盤整備事業の活用を進めていく。 農業用機械の搬入や高低差の解消、農作業車の通行改善等、作業の効率化が図れる基盤整備事業の活用を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農村の人口増加を目指し、中期的な目標として、農村の住環境の整備を関係機関と進めていき後継者のUターンや移住者の増加を図っていく。 中山間地域でも収益が上げられる品目を関係機関と連携して模索していき、地域外から新たな担い手の確保を図っていく。 農業用機械の拡充等により集落営農組織の強化を図り、作業受委託の拡大を図る。 中山間活動組織、多面的機能支払交付金活動組織と連携しながら地域資源の保全管理に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
中山間活動組織や多面的機能支払交付金活動組織で農作業が受託できるよう地域で育成し、遊休農地の発生防止を図る。 農業用機械の拡充等により集落営農組織の強化を図り、作業受委託の拡大を推進していく。 地域の農業者に対して、農作業を受託してくれる者をJAを中心に斡旋していき、労働力不足等により休耕地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--